

【議案第 28 号】

令和 7 年度浜田市一般会計予算

議案第 28 号令和 7 年度浜田市一般会計予算の原案に対し反対し、三桜酒造跡地を核とした浜田駅周辺活性化基本構想策定事業の調査委託料を減額する修正案に賛成するものであります。

その理由として、石見神楽伝承内容検討専門委員会の提言には、拠点施設に関する検討を具体化する場合は、多くの市民から望まれるものとなるよう石見神楽団体や石見神楽関連産業従事者を中心とした検討組織を立ち上げるなど、施設の機能や運営体制について検討が必要と指摘されていますが、検討委員会の設置は今後立ち上げられるものであり、伝承館の機能や運営方法も決まってない中、施設の構想が唐突に出されました。三桜酒造跡地への 3 施設併設案はあまりにも拙速すぎ、この事業は新たに立ち上がった検討結果を踏まえ計画を進めるべきであると思います。

また、浜田駅周辺エリアのにぎわい創出に向けた現状分析及び調査事業の報告書が出されており、その中で、石見神楽保存伝承施設や浜田郷土資料館の体験学習施設はそれほど多くの集客が望めない可能性があり、にぎわいの創出にはつながりにくいとの指摘もあります。これは同じようなことを思っている市民も多く、多くの市民が危惧していると思っております。

この計画には、郷土資料館への併設も盛り込まれております。令和 2 年度の段階において進められた郷土資料館整備計画は一度立ち止まるとの方針となり、多くの市民の方々に現状の郷土資料館を見ていただき、理解を深めてもらうことができました。しかしその後、何の説明もないまま今回の併設案が出されました。今までに得た理解をもって、今回の併設による郷土資料館の整備は理解されているとの認識であれば、私はそれは違うと言いたいです。こども美術館の併設は、費用の負担と併設による人件費コストが下げられることによる将来的な負担の軽減を、幾度となく説明会を開き、理解を求めてきたものであります。今回の計画は、どれだけの市民に説明し理解を求めてきたでしょう。有利な起債が使える期限が迫っている、早くに結論を出す必要がある、そのことは理解します。だからといって、民意を置き去りにして良い理由とはなりません。

郷土資料館の整備は後世に残していかななくてはならない。歴史資料保存展示する重要な施設です。早急に整備を行うべきと思っております。であるがゆえに、多くの市民の方が納得できない施設にだけはしてほしくない。市民が納得できないやり方で計画を進めていくことが懸念される議案第 28 号当初予算に反対し、修正案に賛成するものであり、議員の皆さんの賛同を求めるものであります。

## 令和 7 年 3 月定例会議 沖田 真治議員 反対討論

以上。私の討論といたします。